

訪問介護相当サービス（第1号訪問事業）料金表

東近江市

ヘルパーステーション
ぱーるらぼ

2024年6月1日～

区分内容	提供内容	利用料金				
		法定利用単位	法定利用金額 (注1)	負担額の目安 (1割負担)	負担額の目安 (2割負担)	負担額の目安 (3割負担)
訪問型サービス11	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	1,176 単位	12,006 円	1,201 円	2,402 円	3,602 円
訪問型サービス12	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)	2,349 単位	23,983 円	2,399 円	4,797 円	7,195 円
訪問型サービス13	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,727 単位	38,052 円	3,806 円	7,611 円	11,416 円
区分内容	提供内容	法定利用単位		負担額の目安 (1割負担)	負担額の目安 (2割負担)	負担額の目安 (3割負担)
訪問型サービス21	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度/1か月につき4回まで) 事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度/1か月につき8回まで) 事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度/1か月につき12回まで)	287 単位 2,930 円	但し生活援助 中心の場合 20分以上45 分未満 179単位/1回 45分以上の場 合 220単位	293 円	586 円	879 円
訪問型サービス 処遇改善加算(1)	総単位(基本サービス+各種加算)×サービス別加算率(24.5%)×10.21円			左記計算より 算出された 金額の1割	左記計算より 算出された 金額の2割	左記計算より 算出された 金額の3割
訪問型サービス 初回加算	新規計画を作成した利用者に、初回予防訪問介護実施月内に、サービス提供責任者自身が予防訪問介護又は同行訪問をした場合	200 単位	2,042 円	205 円	409 円	613 円

(注1) 1単位の単価は、地域サービスの種類により区分が定められています。
東近江市の予防訪問介護における単価は、10.21円となります。

(注2) 上記注1にて算出し、利用者の介護保険負担割合証に記載された割合の額となります。
月額での計算の際には、単数処理を行いますので目安の金額と多少異なります。

(注3) サービス提供回数、時間は介護サービス計画によって設定され、必要に応じて変更します。
その適応性は、介護予防支援事業者が評価されます。

(注4) 訪問型サービス21は1回あたりの料金です